

令和4年度第5回教育研究評議会議事録

日時 令和4年9月21日(水) 14:30～18:58
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、本橋、
近藤、田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村元彦、
鳥山、加藤、江口、猪川、原、木村雅和、間瀬、坂本の各評議員
欠席者 なし
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、下村(Web)の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

令和4年度第4回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和4年7月21日～9月21日までの会議等の開催状況、資料1-2により、第44回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年7月28日)、資料1-3により、第45回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年8月31日)に関する報告があった。

また、静岡大学未来創成ビジョンについて説明があり、本ビジョンについて意見交換が行われた。

<議長の説明等>

- 第44回静岡大学・浜松医科大学連携協議会について
 - ・ 法人運営検討専門委員会(令和4年7月19日)、浜松地区大学運営検討専門委員会(令和4年7月20日)について資料に基づき報告があった。
 - ・ 浜松地区大学再編・地球未来創造会議(令和4年7月5日)について、法人統合・大学再編に関する学長私案についての議論、工学部長、情報学部長、電子工学研究所長による浜松医科大学との再編・統合の進捗についての要望書、浜松医科大学との法人統合・大学再編についての今日に至るまでの経緯について資料に基づき報告があった。

- 第45回静岡大学・浜松医科大学連携協議会について
 - ・ 浜松地区大学運営検討専門委員会(令和4年8月26日)、浜松地区大学再編・地球未来創造会議について、次回会議において静岡大学のビジョンとそれに基づく工程を示す予定で準備をしているとの報告があった。学内での検討、承認を経て第46回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年9月27日)において示すことを考えているとの報告があった。それを受けて経営協議会があり、さらには10月7日の浜松市の会議に示すことができると考えている。
仮に第46回静岡大学・浜松医科大学連携協議会において合意に至らない場合でも、浜松市との約束事であるため示さざるを得ないと考えている。
 - ・ 新法人設立・大学再編について
法人統合・大学再編について地域の理解を得られていない現状についての意見交換がなされたとの報告があった。

○ 静岡大学未来創成ビジョンについて（席上配付資料）

本件については、審議事項、報告事項、その他すべてが終了後に意見交換が行われた。

最初に、国立大学をめぐる環境が大きく変化する中、直面する課題を乗り越えるためには大学改革を進めることが不可欠であり、具体的には法人統合を進め、組織の効率化を実現することで生み出された果実を教育研究に投入すること、浜松キャンパスを中心にデジタル人材グリーン人材を養成する新学部の設置を進め「技術集積都市浜松」の発展に寄与するとともに、その成果を静岡県全体に波及させ、日本経済をけん引し「ものづくり県静岡」の発展に寄与すること、それらの成果により最終的に大学統合の実現を目指すとのビジョン全体についての説明があった。

続いて、法人統合から大学統合または大学再編を見据えたフロー、大学統合を念頭に置いた静岡大学が目指す大学の姿、法人統合・大学再編の状況、法人統合を進めた場合の構図、DX、GXに関する新学部設置の必要性と構想、これらを踏まえた法人統合・大学再編の工程及び課題と論点、静岡大学の取組構想について説明があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 小西委員：9ページ「法人統合・大学再編の状況」に記載されていることは両大学の合意を破棄するという提案と考えてよいのか。
- ・ 議長：そうではない。基本的に合意書を維持していくことを念頭に考えている。
- ・ 小西委員：現行の合意書における大学再編案では極めて困難と記載されている以上、合意書を維持していくという説明は理解できない。
- ・ 議長：現在の状況を説明している。現行の大学再編案では関係自治体の理解が得られておらず、学内での議論も十分に成熟していない中では先に進めることができないという実態を説明している。
- ・ 小西委員：そこは理解している。9ページ「法人統合・大学再編の状況」における結論が合意の破棄を意味しているのかどうかをお聞きしている。
- ・ 議長：破棄はしない。対話の中で落としどころを見つけていくためにこれから時間を使わなければいけないという認識を持っている。
- ・ 小西委員：そうであれば、7ページ「工程」の中に浜松医科大学と交渉し合意を得るといった部分は見えないが、それはどうするのか。
- ・ 議長：「工程」は浜松医科大学と交渉し合意を得るといった部分は継続的に続けていくことを踏まえたものである。ここで示しているのは、パターン毎の最短での状況説明となる。
- ・ 小西委員：法人統合ではなく大学統合が最短でいつになるかということパターン毎に示したものであるということか。
- ・ 議長：大学統合を念頭に置いた場合で仮にそこまでに協議がまとまれば最短ではこのようなパターンになるのではないかとということである。
- ・ 小西委員：工程はやらなければならない重要なタスクを時系列に並べるものだと考える。どのパターンの場合でもスタート地点に達するまでのタスクが「工程」の中に含まれているべきではないか。また、それを教育研究評議会、静岡大学・浜松医科大学連携協議会等で示されなければならないのではないか。
- ・ 議長：当然必要と考える。今回はそこまで検討できなかったが、基本的には「工程」で示したスタート地点に向けて協議を進めていく努力を続けていく。
- ・ 小西委員：このビジョンを浜松医科大学へ示した場合に両大学の関係性を強固にするという考えなのか。予め下交渉等をされているということか。

- ・ 議長：両大学の関係性を強固にするかどうかは分からない。また、予め下交渉等はしていない。現在行っているのは両学長のトップ会談であり、詳細は詰めていない。これを浜松医科大学が受け入れないことは想像がつくが、自分の考えとしてはまずは伝えることが大事であり、理解を得られるよう努力をするつもりである。
- ・ 小西委員：示した結果がどうなるかはどのように予想されているのか。
- ・ 議長：結果がどうなるかは何とも言えないが、どこかに少しでも脈がある部分を見つけられたら良いと考えている。浜松医科大学との話し合いで変わる部分もあるだろうが、現状はこちらの考えを伝えることが大事であると考えている。
- ・ 小西委員：自分はこれを見て両大学の関係性は強固になるどころか空中分解する予想しかできないので、この案には反対する。
- ・ 議長：小西先生の考えは理解した。
- ・ 笹原委員：学長は合意書を尊重すると再三述べているが、本日示されたものでは合意書を尊重しているようには思えない。合意書では冒頭で「両法人の統合（新法人設立）」と「両法人が設置している「静岡大学」「浜松医科大学」を静岡地区大学、浜松地区大学の2大学に再編することを合意する」とあるが、本ビジョンは合意書を尊重しているものとは思えない。
- ・ 議長：静岡大学を分割して再編するという合意書の再編案はなかなか地元自治体の理解を得られない。そのような状況では文部科学省としても受け入れることが難しいということになるので、対案が必要であると考えている。ただ、将来において違う再編案が出てきたときに両自治体の理解が得られる可能性がないとは言えないため、軽々に合意書を破棄すると言うことは言えない。今後の協議の中でどうなるかは分からないが、現状は静岡市、浜松市の意向、方針は相容れないものとなっている。また、そのどちらかを選択すれば全体を更に悪化させる可能性もある。従って、自分としては、合意書は破棄せず、可能な限りの対話を続け妙案を見つけていくことが重要と考える。
- ・ 笹原委員：学長は合意書を尊重するというのを「合意書を破棄しないこと」と言っているように思える。また、合意書締結前であれば議論を尽くしてという話になるだろうが、大学として意思決定を行い、合意書を取り交わし、外部に対して発表したということの大学の責任についてどのように考えているのか。地元自治体の理解が得られないから難しいというのではなく、特に静岡市については市の理解を得るために学長が努力されるのが大学としての責任であり立場ではないかと考えるが学長はどのように考えているのか。
- ・ 議長：まさにその通りと考える。ただ、自分が学長選考会議から言われたのは「合意書を尊重することを期待する」ということであり、自分から申し上げたものではなく選考過程の中で伝えられたものである。それを受けて自分は「尊重する」ということを考えてきたが、この問題は文部科学省からの施行通知がクリアできなければ動くことができない。そのために関係自治体、国会議員と議論や話し合いを行ったが打開の道は見つからなかった。そこで、袋小路に入った現状を打開するために考え抜いてこのような形の提案を行ったが、それもなかなか理解を得られないのが現状である。この努力は学長としてやらなければならないが、現状は非常に難しい状況に入っていると考えている。
- ・ 笹原委員：工学部長、情報学部長、電子工学研究所長による浜松医科大学との再編・統合の進捗についての要望において、現行の再編案でお願いしたいと申し入れを行ったが、本日示された案はそれに対する返答、つまり申し入れは受け入れられないということか。また、浜松キャンパスからの再編案についての合意を得られないままに、本日、唐突に静岡、浜松を繋ぐ新学部でデジタル学科というものを浜松キャンパスに作るということを示された。情報学部があるのに敢えてデジタル学科を立ち上げなければいけないということ、また情報学

部としてこれまで話を聞いたことまた相談もなかったことに非常に驚愕している。

- ・ 議長：情報学部に対して相談がなかったことについて心情を害されたということであればお詫びを申し上げる。ただ、現状において国が求めることを体現するとすれば、こういう形にならざるを得ない。今後具体的に進める際には情報学部へ相談させていただかなければならないと考えている。本件は情報学部だけではなく工学部にもかかわることになると思う。当然ながら、これから意見交換あるいは相談させていただくことになるだろうが、今回十分にネゴシエーションが出来ていなかったという部分についてはお詫び申し上げる。また、浜松キャンパス3部局長から申し入れのあった件については、現行の再編案のままでは中々突破できない部分があるので、突破できる部分を広げて柔軟に対応することが出来ないかというのが、本日示した案である。内容的にはご理解いただけないことは承知しているが、日程的にはだいたい7ページ「工程」で示した通りと考えている。
- ・ 桐谷委員：合意書の取り扱いについて、合意事項（6）の観点に立って見れば合意書は尊重されていると考える。また、合意書は双方の合意の元に成り立つもので、そこで交渉した後で次の段階に行くことは大いにあり得ることである。次に令和元年度国立大学改革強化推進補助金の検討会の「C」評価ということの社会的意味を考えるべきではないか。再度同じ案を出すということは社会的に無責任である。
- ・ 山本委員：合意事項（6）にあるように今、疑義が生じている。まず、静岡大学として統一した見解がとれていないこと、ステークホルダーから誰も良しとする意見がないこと、これが一番の問題である。学長は誠意をもって取り組んでいると自分は考えている。そして最終目標として大学統合を示したことは大賛成である。静岡大学は国立大学であるということをもっと考えるべきである。当然地域に根差した大学を目指すことは必要であるが、国民の税金が使われている国の大学であり、一部の地域だけに利益がいくような形にすべきではない。まずは静岡県にある国立大学としてより一体感をもった取組、改革の仕方、そういう目線で最終的に進む方向性を定めた上で、それに向かうためにはどうすべきかという形で議論を進めたらどうか。その議論の中であれば大学再編がいいのか、別の方向で行くのかという話は議論の対象になり得ると考える。合意書を破棄するのかという問題ではなく、まず静岡大学としてどのような方向性をめざすのか、浜松医科大学とどう協力していくべきなのかという観点で議論を進めるべきではないか。
- ・ 小西委員：誠意を持って協議するということであるが、予め下交渉等に行っていないとのことだった。これは誠意を持って協議していると言えるのか。第44回静岡大学・浜松医科大学連携協議会の議事要旨を見るに誠意が伝わっているとは思えない。
- ・ 議長：静岡大学は将来どうあるべきなのかということをもっと真剣に考えたときに意見が衝突することはあり得る。現在そのような状況にある中で、自分は感情に任せて発言しているのではなく、先方からの意見に対しても回答している。自分としては誠意を持って対応している。
- ・ 笹原委員：合意事項2（6）については承知しているが、これまで連携協議会等で議論していることは浜松キャンパスを含めた静岡大学全体の合意と言えるのか。最近の連携協議会の議事要旨を読むと、疑義が生じた場合、意見の相違があった場合に双方誠意をもって協議し、解決する方向をめざしているようには見えない。静岡大学、浜松医科大学、双方の発展のために考えていくべきである。先ほどステークホルダーから誰も良しとする意見がないとの発言があったが、基本的に良しとしないのは静岡市であり、浜松市は歓迎している。静岡市、浜松市がどのように理解するのかは大変重要であることは承知しているが、大学は自治組織であるのだから自治体の賛成、反対ではなく、学長は大学として意思決定を行ったものについてきちんとステークホルダーの理解を得る努力をする必要があるのではないかと。

通知については地元自治体の理解を得ると記載されているが、必ずしも合意を得るといった強い表現ではない。あくまでも理解を得るという方向でよいのではないか。合意書の解釈についても異を唱えることも含めて合意書を尊重しているという理解には賛同しかねる。浜松医科大学と合意することが重要であり、その間で真摯な話し合いがされて、誠意をもって解決の方向に向かっていて、浜松医科大学が同じ方向性で議論しようと進めているのであれば本日の案も理解できるが、自分たちが聞いている限りではそうではない。このような案が浜松医科大学、浜松市の中で静岡大学としての意思決定とされることには非常に強い違和感を覚える。情報学部長として明確に反対の意思を表明する。

- ・ 議長：笹原先生のご意見、ご意向は十分理解した。自分は何度か文部科学省と話をしている中で、施行通知の意味を痛切に重く受け止めている。従って、合意書通りに話を持って行っても受理されるのか、受理されたとしてもその先の法案改正がうまくいくのかも分からない。仮に法案改正がうまくいかなければ、ご破算となることまで想像力を働かせていかなければならない。そして現状はその見込みが立っていない。従って、しっかりとしたルートを作って進めていく他ないが、これには地元自治体の理解が極めて重要であると考えている。
- ・ 本橋委員：先ほどから平行線の議論が続いているが、ここから前進することを考えるのであれば、7ページ「工程」のパターン1のようにとりあえず法人統合を目指し、法人統合の過程で両大学が協力し合い信頼関係を構築しつつ、法人統合後の在り方について協議を行うのが良いのではないかと。
- ・ 議長：本日、意見の一致が見られるかは自信がないが、このように忌憚のない意見を出していただくのは意味があると考えている。
- ・ 近藤委員：袋小路に入っているという学長の現状認識とその背景は理解したが、その現状認識の摺り合わせを浜松医科大学長との間でどの程度されているのか。また、浜松地区大学再編・地球未来創造会議に対して、本日示された「静岡大学未来創成ビジョン」を学長私案の延長で出されるのか、静岡大学で検討した結果として出されるのか。
- ・ 議長：現状認識の摺り合わせについて、自分と浜松医科大学長との認識は違う。浜松医科大学長は地元自治体に対して説得することが大事だという考えである。ただ、静岡市の説得は困難であり、どのような方策があるのかはトップ会談で話し合うことは必要だというのが自分の認識である。本日示した「静岡大学未来創成ビジョン」について、本日この段階において皆様の賛同を得られない、あるいは静岡大学として出すべきではないという意見が多数を占めるのであれば、当然、学長私案として出さざるを得ない。その際に学内での検討プロセス等の説明は必要だろうと考える。たたき台としてなんらかの資料を出し、意見を聞くということは学長の責務であるという認識であり、特に浜松キャンパスの大反対があるということは前提としながらも提示したいと考えている。
- ・ 川田委員：令和元年度国立大学改革強化推進補助金の検討会の「C」評価について、採択されていることから見ても、案そのものは認められているが、それをうまく実行できなかったことに対する評価ではないか。
- ・ 桐谷委員：検討会の所見では「今一度原点に立ち返り、あるべき姿を考えていくことが求められる。」とされている。これは静岡大学、浜松医科大学の双方にとってどのような法人統合・大学再編の在り方が望ましいのか、原点に立って考えるべきということであり、検討会の所見の最後にも「地域に貢献する形で改革構想が結実することを期待する。」とある。これは、一度ゼロベースで考えるべきと解釈すべきではないか。したがって、案そのものは認められているが、それをうまく実行できなかったことではないのではないかと。
- ・ 金原委員：浜松キャンパスは既に浜松市とも浜松医科大学とも色々なところで仕組みを作

ってきており、その中で先鋭的な大学を作るという案になっている。対して静岡キャンパスでは何か先鋭的なものを作ろうしているのか見えない。そのような状態で浜松キャンパスにはメリットが見えるけれども、静岡キャンパスには見えないという言い分は浜松キャンパスとしては困るし、このような状態が続けば大学が分裂するのではないかという危惧を覚える。

- ・ 議長：非常に大事なポイントになると考える。お互いに積み上げたものはあるのだけれども、それを認識し合えていないという部分が、現状の意見の大きなズレになっているのではないかという気がしている。可能な限りその部分を埋めていかなければならない。浜松キャンパスと静岡キャンパスの断絶は静岡大学全体が崩壊する可能性があり、そこだけは避けたいと考えている。
- ・ 木村雅和委員：今回踏み込んだ説明をされたことに個人的には敬意を表するが、電子工学研究所教授会での議論に基づき、電子工学研究所長としては反対ということを表明する。まずは法人統合を行い、その後、大学再編を行う場合は現状のままでは合意を得るのは大変難しいと感じる。法人の作り方について現状とは全く違うことも静岡大学としては覚悟ができるのか。
- ・ 議長：法人の作り方を変えるという場合にはどのような選択肢があるのか。
- ・ 木村雅和委員：現状は静岡大学としての法人を生かして、浜松医科大学側を閉じるということになっているが、例えばスケールメリットを生かしたいということであれば、浜松医科大学側の法人を生かし、その中に静岡大学が入るといった選択肢も浜松医科大学を説得するという意味では必要ではないか。
- ・ 議長：色々な案があることは理解するが、実現可能性を考えると難しい部分があるのではないかと考える。
- ・ 田島委員：7ページ「工程」にパターン1～3まで記載されているが10月の浜松地区大学再編・地球未来創造会議に、このパターン全てを同列で出すのか、学長私案としてパターン1を出すのか。
- ・ 議長：検討案と学内での合意を得られていない状況は示す必要があると考えている。今後どのような形が最良なのかはもう少し考えたいと思うが、基本的には本日晒した案を可能な限り活かす形にしたいと考えている。不備等があればご指摘いただきたい。
- ・ 田島委員：パターン3は無いと言っているに等しいかと思うが、それを敢えて出すのはどのような意味があるのか。
- ・ 議長：これまでの議論の中で新法人設立と大学再編を同時にスタートするケースのスケジュール、つまり工程の部分がなかった。現時点で検討した結果を示すことはやぶさかではないと考えている。受け入れていただけるかは別として、示すことでいろいろな意見交換ができれば良いと考えている。
- ・ 下村学長補佐：大学再編の先に大学統合を目指すパターン3は今までの合意書になかった案として出すことには意義があると考え。ただし出すということはパターン3になったときに大学として検討することも含まれると思うので、これを出す意義を学内でコンセンサスを取り、パターン3を出すということはしっかりとこれを検討するということを認識した方が良いのではないか。
- ・ 議長：ご指摘の通り大学再編の先に大学統合を目指すということが大きなポイントとなるが、その辺りも含めて今から意見交換を行いたいと思う。
- ・ 喜多委員：「最終的に大学統合を目指す。」という部分については賛成しかねると意見を表明する。1法人2大学となることが法人としてのスケールメリットを落とすのかという部分は充分議論されていないし、ゼロベースの議論については色々な意見を出すことは大事で

あるけれども、最終的に大学統合ということを目指すロードマップはまだ議論の余地があるのではないかと考えているので工学部としては賛成しかねる。

- ・ 議長：厳しい環境の中で静岡大学が将来的に生き残るためにどのような形が良いのか、1法人2大学となることで大丈夫なのかということを考えてときに、規模別に見たときには小さな大学が2つ出来るということとなる。スケールを追求していくということは静岡県内のステータスを上げていくためにも大事であると考え、大学統合を目指した方が良く考えている。
- ・ 本橋委員：ゴールが大学統合という意見には賛成だが、18歳人口が減っていく中で小さな大学で良いのかというスケールメリットの問題、学問分野で言えば、今後、様々な融合領域を発展させることで生き残ることを考えることも重要なのではないか。そのためには大きな総合大学として存在しているのが望ましいのではないか。7ページ「工程」について、2つに再編されてから統合されるという形は教職員に対して大きな負担となる。現状でも大学教員は教育、研究に割く時間がない中でそれを更に加速させることが懸念されるため、2つに再編されてから統合されるという形は個人的にはあまり賛同できない。
- ・ 間瀬委員：大学統合をゴールとするのは良いが、その工程としていきなり大学統合を行うことは成立しないのではないか。パターン3にあるように大学統合をするためには大学再編が必要であると考え。そうであれば大学再編後に大学統合に向けて何をするかという議論が必要な筈だが、今までほとんどなかった。また、静岡市が納得するような案をもっと考えるべきではないか。
- ・ 山本委員：大学統合を最終目標としたことは良いと思う。まずはこの部分について合意できるかどうかを議論するべきではないか。やり方については色々あると思うが、この後の議論になるかと思う。個人的には浜松市をもっと説得するべきと思うが、立場が変われば意見が正反対になるということだと思う。静岡キャンパスは浜松キャンパスに比べ準備不足だったかもしれないが、大学再編しなくとも同様のことは出来るのではないか、なぜ大学再編までしなければならないのかという見方もあり得るということも申し上げたい。
- ・ 議長：大学統合をめぐるプロセスの中で大学再編が必要だというご意見が強いことは理解した。自分としては最終的な目標として静岡県内の大学が2つに分かれているよりも1つになる方が良いのではないかと考えているが、そのあたりについて何か意見があれば出していきたい。自分としては、最終的に1つになる方向を歩むべきだろうと考えているが、それは浜松医科大学長と詰めていくべき話でもある。また、1つになるころには自身が大学にいないということにならざるを得ないが、若い先生方にとっては重要なことであるので、将来の筋道、方向性というものをつけるもの我々にとって大事な責任である。これから18歳人口が減少する中、国の方針として大学の統合、再編を進めることが予想される。そういった中で生き残りを考える時に、スケールメリットを目指すということは極めて重要だと考えている。
- ・ 金原委員：その大学統合とは県立大、文芸大までも視野に入れれば、薬学、芸術まで含めた本当の総合大学になるのが理想なのではないかと思われるが如何か。
- ・ 議長：そういうことも考えて県立大とも話をしたが、設置形態が異なるといった問題等があり、具体的な話までもっていくのは難しい。また、現状の単位互換制度を強化していくような連携の仕組みを考えていかないと、一気に統合というのは難しい。大学等連携推進法人のようなものをうまく利用し、県立大、文芸大との関係性を作っていくという選択肢はあり得るが、まずは国立大学同士での連携が一番近いと思われるし、その他の国立機関とも連携の形を作っていくのが一番の早道だと考えている。

- ・ 笹原委員：合意書を踏まえるなら、大学統合を最終的に目指すということを、浜松医科大学が受け入れるとは考え難い。極めて困難な状況であるという認識は理解したが、9ページに記載されている「大学を分割する現行の大学再編案」にはっきりバツをつけるような案で浜松医科大学との合意を得ることもまた極めて困難であると考え。合意事項2（6）では「疑義が生じた場合、意見の相違があった場合は、双方誠意をもって協議し、解決する」となっているが、その方向を目指すときに、どちらも極めて困難であるというのが学長の考えだとすると、この出口はどのようなものになるのか。9ページには教職員及び市民からの理解を得ることは極めて困難と記載されているが、それに比べれば浜松医科大学の同意を得ることは極めて困難ではないということなのか。もし浜松医科大学の同意を得られない場合に生じる極めて困難な状況に対する打開策を学長はどのように考えているのか。
- ・ 議長：正直に言えば両方困難であると考えている。ただ、物事を前進させるということをも自分なりに考えて説明している。9ページの表現が浜松医科大学にとって失礼にあたるのであれば変えなければいけないと思う。最初は受け入れられないということになるだろうが、きちんと説明していくことが大事であると考え。その上で、地元自治体同士の理解が相容れない状態の中、これからどういう道筋があるのかを考えたときに、個人的にはまずは法人統合があってもいいのではないかと考えている。その後のことについて浜松医科大学が拒否反応を示すのであれば、「法人統合のメリットは何か」といったところから議論を少しずつ詰めていくことが大事であると考えている。プランの中では法人統合を行ってから、その後の話をする形になっているが、その辺りの話はこれからでもできるだろうし、そういうことも視野に入れながら話をする必要があると考えている。自治体が中々動かない状況で、先ほどあった静岡市をどう説得するのかといった議論も必要だろうが、そういったことも検討しながら打開策を見つけることが大事であると考えている。
- ・ 鈴木監事：この資料は全体的に細かいところまで記載しすぎなのではないか。例えば3ページの表であれば次に目指す大学の姿として大学統合 or 大学再編というオプションになっており、まずは法人統合を行おうという提案になり、浜松医科大学から見ても「これならば」という感じであると思われる。ただ9ページにあるようなバツをつける記載はやりすぎなのではないか。自分が一番危惧しているのは、浜松医科大学との関係が決定的に悪くなることであり、まずは法人統合を行い、その後のことは、後々話し合っていく位のほうが交渉の落としどころとしては良いのではないかと。とにかく、本件によって浜松医科大学との間に緊張関係が生じることは明らかなので、それが浜松キャンパス中心に展開している個別の協力体制に悪影響を与えないような穏やかなスタンスで行うのがよいのではないかと。今後、公立だけでなく私学も含めた統合、再編が視野に入ってくるものと思われる。現状は静岡大学と浜松医科大学だけの話に終始しているが、それ以外の要素が入ってきても大丈夫なようにフェジーな作り、表現にしておいた方が刺激も少なく、どこかで折り合いがつくかもしれないのではないかと。
- ・ 猪川委員：スケールメリットについて個人的にはあまり実感が無い。むしろ大学を再編し、より機動的に教育、研究を行い機能強化を図る。その結果としてやはり統合した方がよいということであれば統合すればよいのではないかと考える。
- ・ 近藤委員：静岡大学にとってのワーストシナリオは、静岡大学と浜松医科大学が1法人1大学のままで、これから先を生き残る状況に追い込まれることだと個人的には考える。そう考えた時に、どういう結果であれ浜松医科大学と協力関係を築き、発展していく形で決着させなければならない。それが大命題だと考える。「気に入らない形になるのであれば止めればよい」という考えは最悪である。

- ・ 川田委員：7ページ「工程」のパターン1～3をそのまま連携協議会等に出されると考えて良いのか。もしパターン3を出さないということであれば、自分も賛成しかねる。
- ・ 田中委員：学長が終始説明していることは自分の解釈では浜松キャンパスと静岡キャンパスが喧嘩別れになるようなことはしない、加えて浜松医科大学ともこれからしっかりと議論をしていきたいということだと理解している。合意書を尊重するという表現は尊重するということは無視しないと言い換えることも出来る。学長は無視することなく真摯に議論されていると考えている。従ってこの案を学長に託したいと考えている。これは理学部長あるいは理学部としての意見ではなく田中直樹個人の意見である。
- ・ 塩尻委員：合意書は大事だが、社会に対して延期というステートメントを出している。その時のポイントはステークホルダー及び学内の合意が得られてないということで、その点は重い。それは浜松医科大学にも理解していただきたいと個人的には考えている。今後については、個人的には本日示された案でいくべきだと考えるが、現状を考えると学内において本日のようなディスカッションをもっと行うべきである。その際にはお互いが自身の利益のみを主張するのではなく、相手の立場にも立ちながら進めるほうが良い。本来は今の状況が外部に出るということは大学として恥ずかしいものとする。
- ・ 熊倉委員：個人的には合意書を外して静岡大学の将来を考えた時、大学統合がベストだと考えるが、現実には合意書は締結されている。その中では、まず新法人を立ち上げ、その後統合か再編かを選択するパターン1は一つの妥協点を見つけた案になっており、そういう意味でパターン1も支持する。
- ・ 議長：本日に結論は出ないが、論点をまとめた上で継続して議論することとしたい。学内の合意は得られない現状では学長私案が継続する形とならざるを得ないと考える。まずはこの私案を開示して連携協議会、経営協議会において意見交換をしていき、その中で修正を加えながら、浜松市とも協議していくということを自分に一任いただきたい。
- ・ 笹原委員：静岡大学として資料を開示するというのであれば、静岡キャンパス側の意見だけでなく浜松キャンパス側の意見も並列して記載し、資料の扱いについてはもう一度正確に確認してほしい。資料の中にある「静岡大学各部局から示された疑義・懸念事項」は静大全体のものとはいえず、主に静岡キャンパスのものである。これまでも静岡大学として示されたことが執行部、静岡キャンパスの意見であることが少なからずあった。非常にデリケートな資料であるし、浜松キャンパスから見た時に大学全体を表すものであるのか確認をお願いしたい。そのうえで学長に一任することで、これが独り歩きする状況を自分は非常に懸念する。このあとで、連携協議会、経営協議会が控えていて、そのあと、浜松地区大学再編・地域未来創造会議があるが、その前に企画戦略会議があるので、そこで改めて見せていただきたい。
- ・ 議長：資料については確認させていただく。

2 静岡大学グローバル共創科学部設置に伴う関係規則等の整備について

森田委員から、資料2により、静岡大学グローバル共創科学部設置に伴う関係規則等の整備について提案があり、審議の結果、これを了承した。

<委員から出された意見等>

- ・ 田島委員：静岡大学グローバル共創科学部規則（案）第2条の「総合知」について「」がついている意味を教えてください。
- ・ 森田委員：人文社会科学部にも総合知の定義があり、グローバル共創科学部の定義とは違うために「」をつけている。

- ・ 田島委員：人文社会科学部では総合知の意味を吟味した結果、総合知は名乗れないという結論に達したため、人文社会科学部からは総合知という表現は消える。
- ・ 森田委員：人文社会科学部の修正を受け、本件について整理することとする。

3 環境報告書2022について

塩尻委員から、資料3により、環境報告書2022について提案があり、審議の結果、これを了承した。

4 令和5年度以降のオンライン授業科目と対面授業科目の実施方針について

塩尻委員から、資料4により、令和5年度以降のオンライン授業科目と対面授業科目の実施方針について提案があり、審議の結果、これを了承した。

5 学生の懲戒について

池田委員から、学生の懲戒について、別添資料により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 学生への周知について、不正防止の観点から差し障りのない程度に前例を交えて学生に注喚起する等、全学学生委員会として何か考えている、あるいは既に行っている事例はあるのか。
- ・ 学生への注意喚起のために具体的な話を何度もしないといけないとは考えている。ただ学生委員会としては、年度当初のガイダンスくらいしか時間がなく、そのガイダンスもその他の説明が詰まっているので限界がある。
- ・ 教授会報告において口頭で伝えることで教員への注意喚起を促すことは可能か。
- ・ まずは部局で学生への注意喚起を徹底することが大事である。その上で学部の教授会等で教員への注意喚起を行うことは部局長の判断で行って構わない。ただし、個人情報に関する部分を除いても資料そのままを使用することはリスクが高いため、構成事例を作成するのがよろしいのではないか。

III 報告事項

1 令和4年度第5回企画戦略会議（令和4年9月7日）報告

議長から、令和4年度第5回企画戦略会議（令和4年9月7日）報告について、資料5により報告があった。

2 本学学生の個人情報を含む書類の滅失事案について

片田委員から、本学学生の個人情報を含む書類の滅失事案について、資料6により報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 笹原委員：予診票を滅失したことにより、費用請求に際して何か問題は発生しなかったのか。
- ・ 片田委員：ワクチン接種の事実が確認できたため、費用請求に際して問題は発生しなかった。

3 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料7により報告があった。

- 4 グローバル共創科学部及び山岳流域研究院の設置について
森田委員から、グローバル共創科学部及び山岳流域研究院の設置について、資料8により報告があった。
- 5 研究科等連携課程実施基本組織「山岳流域研究院」について
森田委員から、研究科等連携課程実施基本組織「山岳流域研究院」について、資料9により報告があった。
<委員から出された意見等>
 - ・ 近藤委員：令和5年10月入学ABPから実施されたいとのことだが、ABPの説明会等で、令和5年度から受け入れが可能であるということを説明しても良いのか。
 - ・ 森田委員：ぜひお願いしたい。改めて具体的な部分について相談させていただきたいと思う。
 - ・ 近藤委員：山岳流域研究院におけるABP関連の取りまとめの教員について、可能な限り早く報告いただきたい。
- 6 令和5年度行事予定表について
塩尻委員から、令和5年度行事予定表について、資料10により報告があった。
- 7 プロジェクト研究所の設置について
川田委員から、プロジェクト研究所の設置について、資料11により報告があった。
- 8 令和4年度静岡大学地震防災WEBセミナーの実施結果について
片田委員から、令和4年度静岡大学地震防災WEBセミナーの実施結果について、資料12により報告があった。

IV その他

- 1 「静大SDGs Week」について
塩尻委員から、「静大SDGs Week」について、資料13により紹介があった。

以上